

第2次串本町長期総合計画 後期基本計画

2021~2025



本州最南端 感動のまち 串本

はじめに

本町では、平成29(2017)年1月に「本州最南端 感動のまち 串本」を町の将来像に掲げ、令和7(2025)年度までの町政の羅針盤である「第2次串本町長期総合計画」を策定しました。



令和2(2020)年度までの前期基本計画においては、10年先、20年先の将来を見据えた取組みを進めること、喫緊の課題にスピード感を持って対応することを心がけ、「役場庁舎の高台移転(令和3(2021)年度開庁)」や「宿泊施設の誘致」「南紀熊野ジオパークセンターの開設」「民間ロケット発射場の誘致」などが実現し、町の将来像の実現に向けて、着実に歩みを進めてまいりました。

前期基本計画における成果や課題を踏まえた形で、現在の本町を取り巻く環境の変化に適確に対応するため、今後の5年間で取り組むべき施策を掲げた「後期基本計画」を策定いたしました。

今回策定した後期基本計画は、同時期に策定いたしました「串本町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動し、後期基本計画の施策を実施して行けば地方創生につながる一貫性のある計画となっています。

最近の社会情勢は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により新しい生活様式を強いられ、また、集中豪雨による大規模災害の発生が全国各地で見られるなど、厳しい状況が続いています。そのような状況を町民の皆様とともに乗り越え、住みよく安全で安心なまちづくりを目指し、さらに「本州最南端 感動のまち 串本」の実現に向け着実に歩みを進めてまいります。

今後、この計画を着実に進めていくには、行政の力だけではなく、町民の皆様のご協力が必要不可欠です。計画実現のために全力を傾け、積極的に各種施策・事業を実施していきますので、町民の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3(2021)年3月

串本町長 **田嶋 勝正**

目 次

【序 論】

第1章 後期基本計画の策定にあたって	2
1 後期基本計画の目的	2
2 長期総合計画の構成と期間	3
第2章 基本構想	4
1 長期総合計画 体系図	4
2 基本構想（一部抜粋）	5

【後期基本計画】

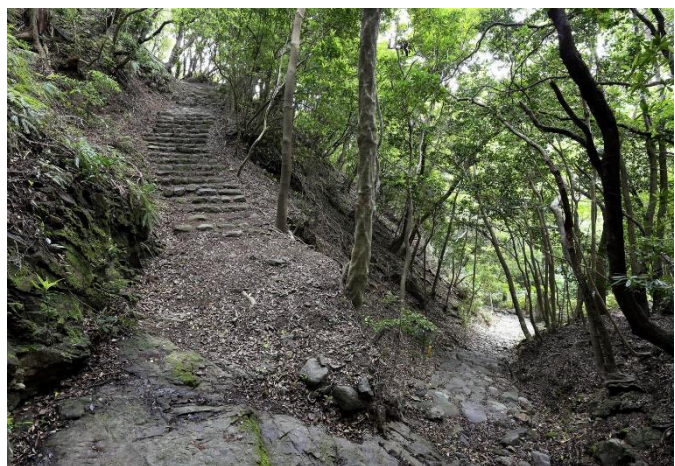
基本目標Ⅰ 安全・安心のまち	8
1 災害に強いまちづくりの推進	8
2 生活の安心安全体制の充実	10
3 住宅環境の整備	12
4 地域交通網の充実	14
5 水道施設の整備	16
6 ICT基盤の整備促進	18
基本目標Ⅱ 健やかで笑顔あふれるまち	20
1 地域医療・保健・福祉の充実	20
2 高齢化社会への対応	24
3 出会い・結婚支援	26
4 出産・子育て支援	28
基本目標Ⅲ 郷土愛あふれる教育のまち	30
1 学校教育の充実	30
2 生涯学習・スポーツの推進	32
3 青少年健全育成の推進	34
4 文化交流の推進	36
5 歴史・文化・芸術の振興	38
基本目標Ⅳ いきいきと活力あふれるまち	40
1 農林水産業の活性化	40

2	商業・産業の活性化	4 2
3	観光振興による地域経済活性化	4 4
4	U I J ターン串本暮らしの推進	4 6
5	地域資源を活かした交流の推進	4 8
6	若者の就職支援と後継者育成	5 0
基本目標V 自然と共生やさしいまち		5 2
1	循環型社会の形成促進	5 2
2	環境保全対策の推進	5 4
基本目標VI 手を取りあい共に歩むまち		5 6
1	町民協働のまちづくり推進	5 6
2	人権尊重・男女共同参画社会の形成	5 8
3	時代に合った効率的な行政運営	6 0
資料編		6 3

序 論



橋杭岩とカヌー



熊野古道大辺路

第1章 後期基本計画の策定にあたって

1. 後期基本計画の目的

本町では、平成28(2016)年度を初年度とする串本町第2次長期総合計画を策定し、この計画に定めた目指すべき将来像「本州最南端 感動のまち 串本」を実現するため、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までを計画期間とする「前期基本計画」に基づき各種施策を展開してきました。

この間、社会では様々な動きがあり、本町においてもこの計画を策定した当時とは状況が異なる部分も生じています。それらの変化や前期基本計画での成果や課題を踏まえ、本町が進むべき方向を改めて示すため、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

また、今回の後期基本計画では、「SDGs※」の「“誰一人取り残さない”持続可能な世界(社会)」の実現を目指し、各基本目標が「SDGs」のどの分野(ゴール)をターゲットにしているのかを明確にしています。

※SDGs：平成27(2015)年の国連サミットで採択された17のゴール・169のターゲットから構成される「“誰一人取り残さない”持続可能な世界(社会)」の実現を目指す国際目標



串本町航空写真

2. 長期総合計画の構成と期間

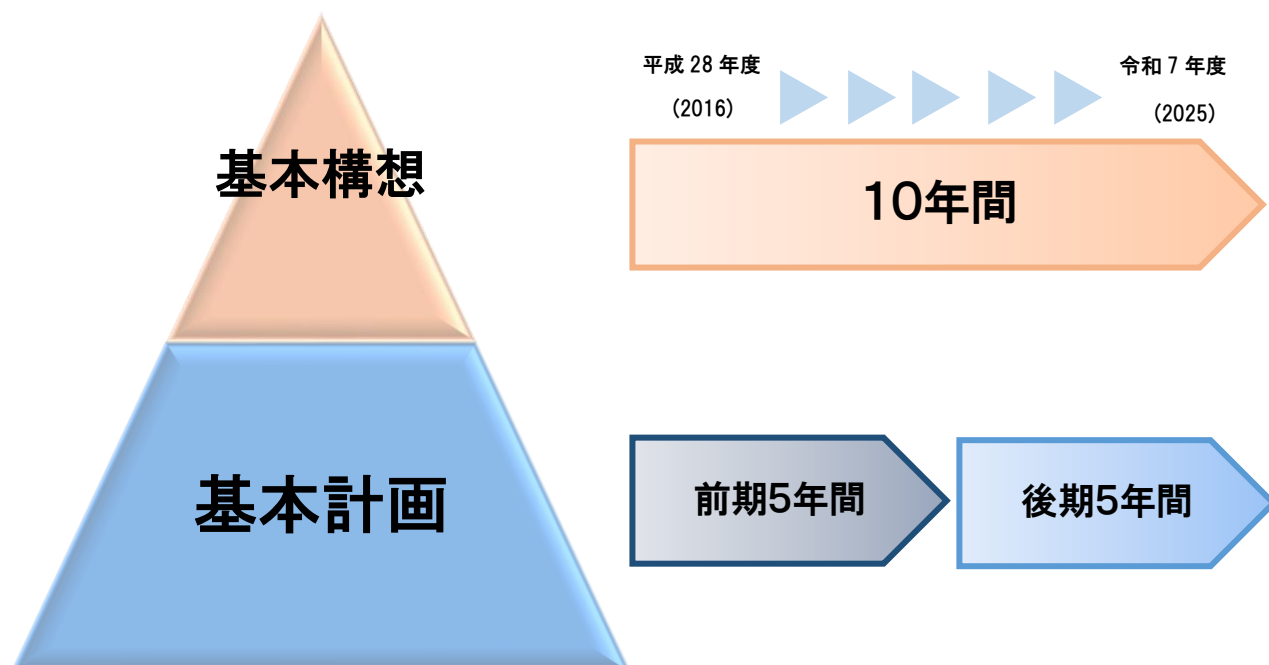
串本町長期総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

1. 基本構想

基本構想は、住民と行政が共に協力しながら、総合的に進めていく「まちづくり」の指針となるべきものであり、概ね10年後の本町のあるべき姿を描いたものです。計画期間は、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間です。

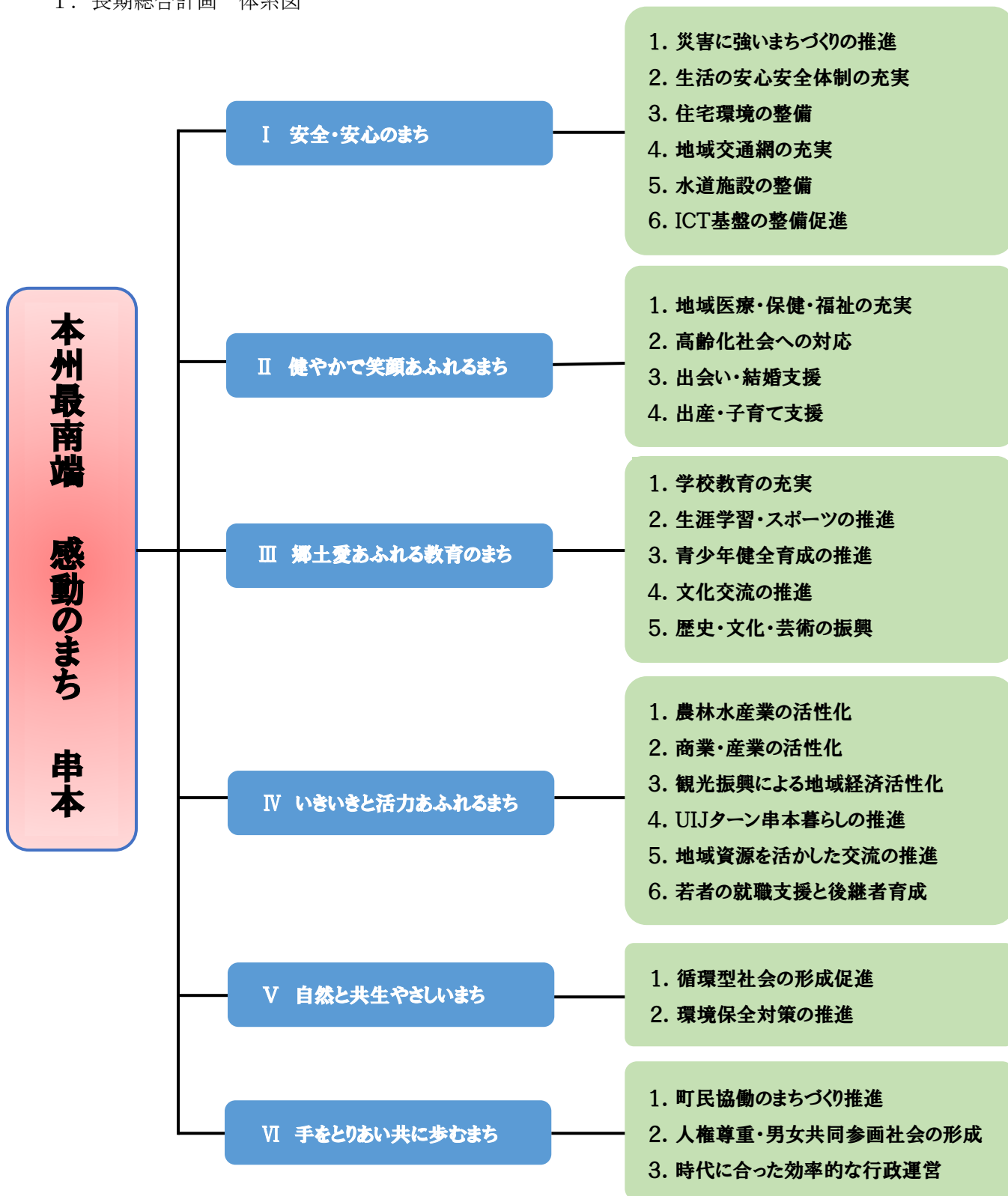
2. 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための各分野における施策の基本的方向及び体系を明らかにしたものです。計画期間は、前期と後期に分け、前期計画は平成28(2016)年度から令和2(2020)年度まで、後期計画は令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの各5年間とします。前期と後期に分けて計画するのは、時代の変化に対応し、5年間終了時点でその進捗状況、計画内容を再点検し必要な見直しを行うためです。



第2章 基本構想

1. 長期総合計画 体系図



2. 基本構想（一部抜粋）

基本目標Ⅰ 安全・安心のまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、その前提として、町民が安全でかつ安心して生活できることが大切です。特に、東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクの高まりを受けて、それに対する万全の対策を講じることはもちろんのこと、台風や集中豪雨等のあらゆる自然災害対策についても同様です。

そのような自然災害に対して、ハード（施設）・ソフト（運用）の両面から考えられる限りの対策を実施し、安全・安心な『まち』に限りなく100%に近づけることが重要です。

また、今後更に進むであろう高齢化社会や情報化社会などに対して、時代に合ったまちづくりを心がけ、誰もが安心して快適かつ安全に住み続けられる『まち』を目指します。

基本目標Ⅱ 健やかで笑顔あふれるまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、子どもから高齢者まですべての世代の『ひと』が、健やかで笑顔にあふれて生活を送ることが大切です。

すべての世代が、地域で互いに尊重し合い、思いやりをもって、支え合い助け合うことで、誰もが安心して自立した生活を営むことができる環境づくりを推進していきます。それとともに、子どもがのびのびと育ち、子育てしやすい環境づくり、出産・子育てへと続く最初のステップである結婚や生涯の伴侶と出会える場の創出への支援など、笑顔あふれる『まち』を目指します。

基本目標Ⅲ 郷土愛あふれる教育のまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、将来を担う子どもたちが本町の誇る自然環境のもとで、のびのびとたくましく育つとともに、誰もが生涯を通じて自由に学習や運動をする機会を持ち、郷土愛や郷土への誇りを育てることが大切です。

学校教育の環境を充実させるとともに、本町の文化、歴史や自然などの学習、スポーツ、芸術活動が活発な独自性を持った教育の『まち』を目指します。

基本目標Ⅳ

いきいきと活力あふれるまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、地域の活力を生み出すためには安定した生活の基盤となる「しごと」が大切です。

本町は黒潮の恵みを活かした水産業、風光明媚な自然を活かした観光、本州最南端の温暖な気候を活かした農林業など、「しごと」を創り出す素材に恵まれています。これらを今まで以上に有効に活用して、既存産業の維持と業種の垣根を越えた交流による新たな産業の育成等を目指します。

基本目標Ⅴ

自然と共生やさしいまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、本町の誇るべき自然環境を未来へつないでいくことは大切です。

本町は本州最南端に位置し、ラムサール条約登録湿地として認定された世界最北限のサンゴ群落、吉野熊野国立公園に登録されている自然豊かな地域であり、その保全事業、環境保全のための活動への支援などは、美しい海・山・川などの自然を有する『まち』の責務といえます。

今後は、これまでの取組みをより一層推し進め、ラムサール条約登録湿地のサンゴ群落・吉野熊野国立公園・ジオサイトを含む海岸線・世界遺産追加登録の熊野古道大辺路など本町が誇る自然を次世代に遺していく保全・美化活動を強化するとともに、循環型社会の実現に向けた取組みも推進します。

基本目標Ⅵ

手を取りあい共に歩むまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、町民、各種団体と行政が一体となってみんなが力をあわせて「まちづくり」を進めていくことが大切です。

イベントの開催、防犯・防災活動、清掃活動、環境保全活動など、各種取組みへの協力を互いに行うことにより、まちづくりに対する意識の醸成を図っていきます。

また、男女が分け隔てなく参画でき、人権を尊重する社会の構築に向けて、啓発活動の展開も重要です。

時代は刻々と変化し行政に対する要望も多様化してきている中、限られた財源と人員で工夫して効率的に対応していくことも必要です。今後は人材の育成はもとより地域間連携の推進、計画的な行政運営、広報・広聴活動の強化により情報の共有化を進めるなど、色々な面で見直しを進めていきます。